平成27年予算審査特別委員会第3分科会（ 3月 6日） 向江すみえ委員　 開催日：平成27年 3月 6日
会議名：平成27年予算審査特別委員会第3分科会（ 3月 6日）

○（向江すみえ委員）　143ページの１番のごみ発生抑制行動促進経費の中の（５）の生ごみ処理機等購入助成経費についてお伺いいたします。
　はじめに、ＣＯ2の削減や資源の有効利用のために、てんぷら油の回収事業も地道に推進していただきまして、所管の皆様のご努力に本当に感謝申し上げます。環境問題に関しましては、常々主婦の目線から取り組みが大事だと思っておりますので、今回は、生ごみ減量について、この生ごみ処理機助成についてお伺いをさせていただきたいと思います。

　はじめに、この助成制度をご説明していただけますか。
○（天野ゆうや会長）　リサイクル清掃課長。
○（リサイクル清掃課長）　まず、生ごみ処理機の購入補助を説明させていただく前に、区のごみ減量の取り組みのところから説明させていただきたいと思います。
　現在、区民・事業者・区との協働で、区のごみ減量に取り組んでおります組織として、かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会というものがございます。こちらの協議会の中では、ごみを減らすためにこれだけは実践していきましょうという行動を推進するために、かつしかルールというものを設定しております。このかつしかルールの一つに生ごみの減量というものがございます。
　生ごみの減量につきましては、例えば水切りによる減量ですとか、さまざまな方法はありますけれども、その一つとして、こちらの生ごみ処理機による減量化ですとか、コンポストによる肥料化という方法がございます。この処理機に対する購入助成として、平成22年度から実施しているのがこちらの制度でございます。生ごみ処理機等の購入金額の２分の１、２万円が限度ですけれども、こちらを助成しているような状況でございます。
○（天野ゆうや会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　この生ごみ処理機の価格が大体４万円から５万円というふうに伺っております。２万円を限度に補助をしていただいておりますけれども、実績としては、どれぐらいの方がご利用されていますでしょうか。
○（天野ゆうや会長）　リサイクル清掃課長。
○（リサイクル清掃課長）　過去３年の実績でございますけれども、平成23年度は申請36件、24年度は30件、25年度は26件で、今年度は１月末現在ですけれども、25件ということで、大体30件前後で推移しているような状況でございます。
○（天野ゆうや会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　とても大事な視点だと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。
　他の自治体では、種類も豊富で埋め込み式とか、ベランダ用とかコンパクトなもの、また、安価な段ボールコンポストというものが助成対象にもなっていますので、そういうのもご存じでしょうか、まずお聞きします。
○（天野ゆうや会長）　リサイクル清掃課長。
○（リサイクル清掃課長）　段ボールコンポスト、製品自体は存じております。ただ、製品は安価にかなり安く購入できる一方、耐久性に問題があったり、特ににおいとか、虫がわきやすいですとか、そういった状況がございまして、住宅地が密集している本区の地域特性から考えますと、現状ではなかなか難しい問題ではないかと考えておりますし、実際にこの段ボールコンポストに対しての問い合わせというのはない状況でございます。
○（天野ゆうや会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　状況としては、よくわかりました。特にこの段ボールコンポストの値段が安いので、今、家庭菜園をされている人も多いので、ぜひ皆さんに普及していただきたいと思いましたけれども、現実的には厳しい状況もわかりました。
　先ほどのお話の中で、かつしかルールの生ごみ減量を広く皆さんに実践していただくために、今後、区としての具体的な取り組みがあれば教えていただけますか。
○（天野ゆうや会長）　リサイクル清掃課長。
○（リサイクル清掃課長）　先ほど申し上げました協議会で現在取り組んでいるものですけれども、生ごみの一絞りによる水切りですとか、あと、食べ残しをしないように工夫しましょうといった、食材を買い過ぎないですとか、消費期限内に使い切るですとか、そういった実践行動を呼びかけてございます。今後も協議会で議論を重ねていく中で、生ごみの減量のわかりやすい取り組みを皆様に周知してまいりたいというふうに考えてございま

す。
○（天野ゆうや会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　次に、食品ロスということに対して、食品ロスは、まだ食べられるのに破棄される食品、食品ロスについて、ちょうどその上の段の（４）ごみ減量・リサイクル推進協議会経費に含まれるとお聞きしましたので、その点でお伺いいたします。
　ちょうどきのうの読売新聞に、食品ロスという記事が掲載されておりました。食品ロスは資源の無駄遣いとして問題になっており、削減の取り組みがさまざまな角度から今始められております。消費者庁によりますと、日本では、国内では年間1,700万トンの食品廃棄物が排出されて、そのうち食べられるのに破棄されている、いわゆる食品ロスは、年間500から800万トンというふうに言われております。そのほぼ半分は、家庭での生ごみで発生して破棄されております。本区では、そういう実態というのはつかまれていますでしょうか、教えていただけますか。
○（天野ゆうや会長）　リサイクル清掃課長。
○（リサイクル清掃課長）　今、委員おっしゃられました消費者庁の発表につきましては、よく存じてございます。
　なお、本区での状況ですけれども、葛飾区の１人当たりの正確な食べ残し量というのは、正直申し上げて把握しておりませんけれども、昨年９月に実施いたしましたごみの組成調査において、排出された生ごみのうちの約3.5%が調理をされていない未使用の食品だったということがございます。平成25年度の１人１日当たりのごみ量の実績が533グラムということで出ておりますので、これを掛け合わせますと、およそ18.7グラムぐらいに相当するのかなというふうに考えてございます。
○（天野ゆうや会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　今ご説明いただいた１人当たりのごみの量、533グラムうち18.7グラムという数は多いのでしょうか、少ないのでしょうか。数字だけではわからないので、その辺を教えていただけますか。
○（天野ゆうや会長）　リサイクル清掃課長。
○（リサイクル清掃課長）　食べ残し全ての割合ということではなくて、未使用の食材の割合が18.7グラムということでございます。実際には、調理する際には、例えば野菜くずですとか、あとはいわゆる食べ残してしまった残飯類、そういったものがあると、これとは別に想定されるはずですので、生ごみに含まれる割合については、さらにふえている状況だと思いますし、これをどうにかすることが、これからの生ごみの減量の一つの鍵だというふうに考えてございます。
○（天野ゆうや会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　食品ロスの削減に向けた具体的な取り組みが、本当に食べられるのに捨てられるという、そういう削減に向けた取り組みの具体的な取り組みが必要だと思います。区としてのお考えをお聞かせください。
○（天野ゆうや会長）　リサイクル清掃課長。
○（リサイクル清掃課長）　先ほどもご説明したとおり、かつしかルールの中で、生ごみの減量を呼びかけております。今年度からは、こちらの食品のロスに対する施策として、一つ考えてございますのが、食品の食べ切り・使い切りの実践を呼びかけていくという中で、東京聖栄大学さんと連携をして、食べ切り・使い切りメニューというものを実は考えていければなというふうな考えでございます。具体的には、先ほど申し上げました、調理する際に出てしまった野菜くずなんかをうまくメニュー化して、ごみを出さないというような形のメニューづくり、そういったもの聖栄大学さんと連携してつくっていきたいと。その経費については、先ほど、委員おっしゃったように、この（４）ごみ減量・リサイクル推進協議会経費の中に計上しているような状況でございます。
○（天野ゆうや会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　今ご説明ありましたように、つくるだけではなくて、成果物として広く周知していただくことも大事だと思いますので、その点はいかがでしょうか。
○（天野ゆうや会長）　リサイクル清掃課長。
○（リサイクル清掃課長）　こちら作成した食べ切り・使い切りメニューにつきましては、推進協議会が発行するチラシですとか、あとはエコライフプラザの機関紙、それから区のホームページ等々に掲載して広く周知していく予定でございます。また、大学との連携ということですので、ＰＲには大学ですとか地域の方も協力していただけるように働きかけていければなというふうに考えてございます。
○（天野ゆうや会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　私は、食と健康について、一般質問の中でも提案させていただき

ましたが、例えば、今ご説明にあった東京聖栄大学との協働事業の使い切り・食べ切りメニューを作成することも大事ですが、つくり手のプロの方が提供するメニューだけではなくて、つくる段階から区民を巻き込んで、例えば、我が家の私の使い切りレシピとか、使い切りエコレシピとかを出して、食品ロス削減料理コンテストを開催するなど、ごみ減量支援事業を行政と区民が協働して企画・立案、創意工夫をする中で、もったいないの意識の輪が区民に広がるようにされたらいかがかなというふうに思っております。

また、いろいろな、今、各市区町村でも取り組みがありまして、松本市では、残さず食べよう！30・10運動として、宴会などでは、乾杯の後の30分間と、お開きの前の10分間は席を立たずに料理を楽しみ、残さず食べる運動が進められているそうです。また、横浜市では、飲食店でも食べ残しを少しでも減らすために、食べ切り協力店という取り組みを始めています。現在104店舗が参加して、注文時に食べれる量の御飯の量を聞いたりして、また、小盛りサイズのメニューがあったりして、お店にとってもごみの量が少なくなり、また、食品ロスも減らすことができたそうです。ぜひ本区でも、このような事例を参考にしていただいて、葛飾版食べ切り協力店を取り組んでいただいたらいいかとも思います。

また、もう一つ、食品ロスの削減の取り組みの一つに、フードドライブ事業が行われております。大変な事業ですが、昨年からは世田谷区でも始まって、江戸川区でも予算化されるそうです。この事業は、家庭で余っている未使用・未開封のまま破棄される食品を持ち寄って、施設等に寄附するボランティア活動ですが、ごみ減量の課題の一つである食品ロスの削減と、食品等の有効利用を図る目的で実施されております。本区も区内の事業者と協働して、そういうことも、破棄する手間や、事業者にとっても手間や費用の削減にもなりますので、協力していただけるのではないかと思っております。

幾つか主婦の目線で、区民の目線で、大事な点はもったいないという気持ちと、まだ食べられるものを捨てない、残さず食べるという子供から大人まで食の習慣として身につけていく、葛飾食品ロス削減、もったいない区民運動として、本当にいろいろな角度で取り組んでいただきたいと思いますので、ごみ減量につながっていくさまざまな企画をしていただきたいと思います。区のお考えをお聞かせください。

○（天野ゆうや会長）　リサイクル清掃課長。

○（リサイクル清掃課長）　ただいまいただきました趣旨のご提案につきまして、既に取り組んでいる自治体もあるということですので、そういったところの実施状況ですとか、あとは、先ほど来申し上げております、区民・事業者と構成しておりますごみ減量・リサイクル推進協議会とも連携をとりながら、実施に向けて検討させていただきたいと思います。

○（天野ゆうや会長）　向江委員。

○（向江すみえ委員）　ありがとうございました。資源の有効利用と、また、ごみ削減は大事な事業だと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上です。

○（向江すみえ委員）　277ページの（11）公園再生事業経費の中の③の鎌倉公園改修基本計画策定業務委託費について質問させていただきます。先日も、鎌倉公園・野草園の再整備については一般質問させていただきましたが、幾つかお尋ねさせていただきます。

亀有や柴又などの区内観光地と同様に、集客力のある公園整備を要望し、質問させていただきました。区長からも、今後の公園の再整備計画のコンセプトにつきましては、公園と野草園を一体として捉えて、区民との協働を念頭に、野草や花を生かしながらの鎌倉地域のシンボルとなるような整備を考えております、コンセプトをさらに明確にして設計、工事を進めてまいりますとのご答弁をいただきました。その整備を着実に推進するに当たり、これからどのようにされるのかを、はじめにお伺いいたします。

○（天野ゆうや会長）　公園課長。

○（公園課長）　公園の新設や鎌倉公園のような大規模改修を行う場合には、老朽化等の実態を把握いたしまして、コンセプトを明確にするために、基本計画から業務委託を実施しております。基本計画がある程度進捗した段階で、地域の皆様と検討会を開催いたしまして、ご意見をお聞きしながら進めていきたいと考えております。

次に、平成28年度には基本設計委託を予定しておりますが、検討会の中で、完成後の管理を踏まえて皆様とご協議をすることによって、計画図の確定、管理運営の対応等がスムーズにいくように進めてまいりたいと思います。

○（天野ゆうや会長）　向江委員。

○（向江すみえ委員）　今、答弁いただきましたように、地域の方のマンパワーはこの施

設を長く維持管理していく上では不可欠なことだと思いますので、地域の方の説明会や、その仕組みづくりをする段階から参画していただけるように、広く周知をする必要もあると思いますが、その点いかがでしょうか。
○（天野ゆうや会長）　公園課長。
○（公園課長）　鎌倉公園の、今、予定でございますけれども、平成29年度には実施設計、30年度には工事を実施したいというふうに考えております。平成29年度から30年度におきましては、協働のガイドラインを踏まえて、区民との協働を念頭に、完成後の管理の仕組みづくりにつきましても、地域の皆様と協議をしてまいりたいと思っております。委員のお話にあります公園を長く維持管理していく上では、地域のマンパワーはかなり必要だと思っております。基本計画や基本設計の検討会のメンバーを募集する際から、広報やホームページ、地域の回覧板等を利用しまして、広く周知を図ってまいりたいと考えております。
○（天野ゆうや会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　私は、このような施設が末永く区民に愛されて、維持されていくための要素として、先日、一般質問でも花時計や冬場のイルミネーションを提案させていただきました。多くの人が集まるイベントの開催や、憩いの場所として、清潔な施設としての維持管理、そして核となるシンボリックな工作物、そしてそれらを継続するためのマンパワーと財源の裏づけがしっかりと必要と思います。改めて区のご見解をお聞かせください。
○（天野ゆうや会長）　公園課長。
○（公園課長）　花時計につきましては、現在再整備を行っております小菅西公園に現在あります。これについては、来園者に潤いを与えていると思います。この花時計の維持管理につきましては、年４回、草花の植えかえ、水やりや草取りなどの維持管理費用とマンパワーが必要であると考えています。鎌倉地域のシンボルとして、花時計の活用を図りまして、地元の皆様が中心となって管理することにより、愛着のある公園になり、末永い活動につながると思っております。これに対して、区はそれを支えていきたいというふうに考えております。鎌倉公園も公園施設の維持管理やイベント等につきましても、マンパワーと財源については重要であるというふうに考えています。
○（天野ゆうや会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　ありがとうございました。それより何より一番大事なことは、その施設を訪れる方と、その施設を支えてくださる地域の団体の方との人的な交流、また、人と人とのきずなの深まり、そして、人的交流を通して他地域との文化交流ができて初めて結実して、初めてその整備事業が本当の意味での完成を見るものと考えております。
　そこで、本年は寅さんサミットが行われますが、寅さんも何度も神奈川県の鎌倉を訪れていますので、例えば、鎌倉のあじさい寺のアジサイの株を分けてもらったり、花を通して鎌倉市との交流をしてみてはいかがでしょうか。また、そのほかにも鎌倉八幡神社もあります。また、鎌倉地域には平成14年に開館したかまくら郷土資料館もあります。鎌倉の歴史を学ぶ場として、小学校の児童も授業の一環として訪れて、地域の皆さんから大切な宝物となっております。歴史をひもとけば、鎌倉市との交流もできるのではないかと思っております。その点、区のお考えをお聞かせください。
○（天野ゆうや会長）　公園課長。
○（公園課長）　鎌倉市についてはアジサイで有名です。一方、葛飾区には区の花であるハナショウブの堀切菖蒲園があります。ハナショウブの株分け時には、ハナショウブの余った株を全国の公園等に配布したことも過去にございます。鎌倉市の公園のアジサイを余った株と交換し、鎌倉公園に植栽することも考えられると思います。鎌倉市などほかの自治体との交流につきましては、地元の皆様をはじめ、関係部署と連携を図りながら検討していきたいと考えております。
○（天野ゆうや会長）　向江委員。
○（向江すみえ委員）　ありがとうございました。鎌倉地域の皆さんも、大勢の方が訪れて、心を癒やしていけるような観光スポットをつくっていただきたいと望まれておりますので、どうかよろしくお願いいたします。
　以上です。